

令和 8 年 2 月 9 日

## 飯塚市立病院業務委託業者公募要領

飯塚市立病院

### 1 業務名

令和 8 年度飯塚市立病院守衛業務委託

### 2 委託業務の内容

仕様書参照

### 3 業務委託予定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日

### 4 参加資格要件

次の要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 令和 8 年度飯塚市役務有資格者名簿に登録されていた者
- (2) 会社更生法第 17 条規定に基づく更生手続きの開始申立て又は民事再生法第 21 条第 1 項の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者

### 5 公募要領及び仕様書の交付場所

〒820-0088 福岡県飯塚市弁分 633-1

公益社団法人地域医療振興協会 飯塚市立病院 会計課用度係

### 6 提案書（見積書含む）の受付期間、場所及び方法

令和 8 年 2 月 16 日（月）から令和 8 年 2 月 25 日（水）午後 5 時までに  
飯塚市立病院会計課用度係へ郵送するかご持参ください。なお、受付期  
間に提出されなかったものは受理しない。

#### 【送付先】

上記、交付場所と同じ

### 7 質問について

質問等ありましたら文書にてご提出願います。必要と思われる場合にのみ  
担当者より直接お答え致します。

### 8 提案書の提出

次項の「9 企画提案書項目」毎に作成し、以下のことに留意し提出する  
こと。

- (1) 提出様式
  - ①提案書には表紙を付け、A4版とし両面印刷とする。
  - ②ページ番号 各ページに一連の番号を付ける。
- (2) 提出部数
  - ①6部（原本1部、コピー5部）
- (3) 提出書類
  - ①企画提案書
  - ②損害賠償に関する証書の写し
  - ③医療関連サービス振興会認定証書の写し
  - ④代行保証又はそれと同等の保証が得られる証書の写し
- (4) その他の留意事項
  - ①提出された書類について、提出後の追加及び変更は不可とする
  - ②提出された書類は、一切返却しない。
  - ③書類の作成、提出に要する一切の費用は参加者の負担とする。

## 9 企画提案書項目

- (1) 業務遂行能力
  - ・会社概要
  - ・委託業務実績
- (2) 実施体制
  - ・人員配置等
  - ・教育研修体制
- (3) 業務に関する取り組み
- (4) 安全事故防止体制
- (5) 非常時対応能力
  - ・サポート体制
  - ・損害賠償
  - ・代行保証
- (6) その他
  - ・上記以外の独自の実現可能な案を提示すること
- (7) 見積書（別紙）
  - ・委託料の見積、明細書

## 10 審査及び選考

提案書の内容を総合的に審査した上で、受注者を特定する。

## 11 選考結果

選考結果は、速やかに電話連絡もしくは文書にて通知する。

## 12 その他

- (1) 契約締結は令和8年4月1日付とし、決定業者と詳細について別途

協議を行う。

- (2) 令和 8 年 3 月 31 日以前の準備などに必要な経費については、受注者の負担とする。

### 13 問い合わせ先

公益社団法人地域医療振興協会

飯塚市立病院 会計課用度係

担当：伊藤・宮崎

電話：0948-22-2980

FAX：0948-24-3812

飯塚市立病院  
会計課用度係

守衛業務仕様書

## 守衛業務仕様書

### 総 則

飯塚市立病院内における守衛業務の適正かつ円滑な業務を維持するために、この仕様書及び業務委託契約書に基づき、作業を行うものとする。

なお、この仕様書及び業務委託契約書に記載されていない事項があつても、現場の状況に応じ管理上必要と認める業務については、飯塚市立病院と協議のうえ実施するものとする。

### 1 業務の内容

- ・関係法令及びその他の関係諸規定を遵守し常に善良なる管理と注意を払い目的達成に努める。
- ・火災、盗難および損壊行為の防止。
- ・火災、災害発生時の対応。
- ・防火戸、防火シャッター、非常口及び階段等の機能障害となる状態の発見及びその排除
- ・事故確認時における関係先への通報、連絡。
- ・院内及び構内の巡視、警戒。
- ・施錠及び消灯の確認。
- ・南側出入口自動ドアの管理、及び監視カメラモニター管理（随時）。
- ・ヘリポートの鍵の開閉要請があった際は、速やかに対応すること。
- ・その他飯塚市立病院が指示する箇所の開錠、施錠。
- ・警備実施事項の報告。
- ・病院の宿日直職員が行う業務の補助。
- ・来院患者の案内及び救急患者の誘導。
- ・来院患者の駐車場の整理保全。（迷惑駐車への対応）
- ・病院構内通路の確保を計るため、障害物の処置をすること。
- ・患者（その家族を含む）ならびに職員の安全確保。
- ・不審者及び徘徊者の発見、排除。
- ・暴力行為発生時の対応。
- ・患者等トラブル時の立会等対応補助。
- ・その他異常の有無の点検、確認及びその処置

### 2 警備範囲

- ・飯塚市立病院院内全館及び構内。

### 3 勤務日時

- ・平日・土・日・祝祭日

種別	勤務時間
日勤 1	7：00～15：00
日勤 2	15：00～23：00
夜勤	23：00～7：00

- ・院内・外回り巡視時間その他の業務

#### (1) 勤務 7：00 から当日 15：00

業務時間	業務内容
7：00～	鍵渡し簿に名前を記帳依頼し、渡す。
7：30～	救急室の中扉を開錠する。
8：00～	病院前外来駐車場の整理及び救急患者の誘導。
8：30～	総務課報告（警備業務日誌、鍵箱を返却）
15：00～	病院前外来駐車場の整理及び救急患者の誘導。

(2) 勤務 15:00 から 当日 23:00

業務時間	業務内容
15:00～	巡回（1）<別紙1参照>
16:45～	待合ホールのテレビを消す。 鍵の受け取り（受領時間を記入） 救急室外灯の点灯（日暮れ時に行う）
16:50～	総務課挨拶、鍵箱（鍵箱の鍵）を受領する。
17:00～	入院患者の案内（PC操作による検索） (平 日 →17:00 から 22:00 頃) (土・日・祝祭等休日 →8:00 から 22:00 頃)
18:20～	巡回（2）<別紙1参照> リハビリ棟エレベーターの施錠
21:30～	巡回（3）<別紙1参照>

(3) 勤務 23:00 から 翌日 7:00

業務時間	業務内容
0:30～	巡回（1）<別紙1参照>
5:20～	巡回（2）<別紙1参照> 救急外来灯を消灯する（夜明け時に行う）
6:00～	リハビリ棟エレベーターの開錠 待合いホールのテレビのスイッチを入れる 外来待合の新聞取替

4 事故の報告

- 事故発生の際は、速やかに電話若しくは口頭で飯塚市立病院へ報告するとともに、後刻書面をもって報告すること。

5 鍵の預託

- 守衛実施に必要な鍵は預託するが、預託された鍵は厳重に取扱い保管すること。

6 緊急連絡者の指定

- 病院は、あらかじめ緊急連絡者を指定しその名簿を業務委託受託者に交付する。  
上記緊急連絡者に変更あるときは、遅滞なくその都度変更した名簿を業務委託受託者に交付する。

7 その他

- 勤務時間中、統一された服装（制服、制帽）及び名札を着用し、警備員であることを明瞭にするものとする。また、常に清潔な服装に努めるものとする。
- 日常の警備業務の実績を遅滞なく病院に報告するものとする。（業務日誌の提出）
- 病院は、敷地内禁煙である。
- 病院施設であることを考慮し、円滑な病院運営及び病院環境の確保に万全を尽くし、患者、来院者、電話の相手方に対し、言語動作に注意し節度ある態度で業務を行うものとする。
- 本業務に従事する者は、個人情報保護法および関連規定に基づく研修を必ず受講すること。

8 契約期間

- 令和8年4月1日から令和10年3月31日

## 別紙1

### 1 警備範囲

飯塚市立病院全館及び構内。

### 2 勤務時間

平日・土・日・祝祭日

種別	勤務時間
日勤 1	7：00～15：00
日勤 2	15：00～23：00
夜勤	23：00～7：00

### 3 平日・土・日・祝祭日（巡回時間その他）24 時間表示

平日 15：00、18：20、21：00、01：30、05：20（計5回）

土日祝日 11：00、13：30、16：00、18：00、21：00、01：30、5：20（計7回）

#### ◎巡回 (1)・・・院内及び院外

- ・新棟1階（外来・放射線室・救急室・医事課他）  
→8階（新棟病棟）→7階（新棟病棟）→6階（新棟病棟）  
→5階（新棟病棟・管理棟）→4階（新棟病棟・管理棟）  
→3階（手術室他・管理棟）  
→2階（新棟・管理棟・リハビリ棟）  
→1階（新棟・リハビリ棟）

※消灯・換気扇・各種照明・非常灯確認・各所の施錠確認等に注意すること

#### ◎巡回 (2)・・・院内及び院外

##### ◆院内巡回

- ・新棟1階（外来・放射線室・救急室・医事課他）  
→8階（新棟病棟）→7階（新棟病棟）→6階（新棟病棟）  
→5階（新棟病棟・管理棟）→4階（新棟病棟・管理棟）  
→3階（手術室他・管理棟）  
→2階（新棟・管理棟・リハビリ棟）  
→1階（新棟・リハビリ棟）

※消灯・換気扇・各種照明・非常灯確認・各所の施錠確認等に注意すること

##### ◆院外巡回

- ・窓確認、外灯確認、消灯、換気扇、各種照明、非常灯確認  
・各所の施錠確認

#### ◎巡回 (3)・・・院内・院外

- ・(2)に準じるが、下記の事も行う  
・患者食堂、談話室の窓閉め、消灯、換気扇Off  
・汚物処理室、トイレ、洗面所の消灯  
・洗濯室、清拭室の施錠確認  
・各階段の消灯